

# 涼風園長期入所利用料金表 ※1割負担

平成29年4月1日現在

## 第1段階

(単位:円)

(生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養 マネジメント	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり (処遇改善 加算含む)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	625	6	13	46	27	14	12	300	100	820 (日額)	2,008	60,240
要介護2	691										2,078	62,340
要介護3	762										2,153	64,590
要介護4	828										2,223	66,690
要介護5	894										2,293	68,790

## 第2段階

(市町村民税非課税の方で課税対象年金額  
及びその他の収入の合計が80万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養 マネジメント	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり (処遇改善 加算含む)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	625	6	13	46	27	14	12	390	100	820 (日額)	2,098	62,940
要介護2	691										2,168	65,040
要介護3	762										2,243	67,290
要介護4	828										2,313	69,390
要介護5	894										2,383	71,490

## 第3段階(市町村民税非課税の方で第2段階に該当しない方等)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養 マネジメント	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり (処遇改善 加算含む)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	625	6	13	46	27	14	12	650	100	1,310 (日額)	2,848	85,440
要介護2	691										2,918	87,540
要介護3	762										2,993	89,790
要介護4	828										3,063	91,890
要介護5	894										3,133	93,990

## 第4段階(市町村民税課税の方等)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養 マネジメント	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり (処遇改善 加算含む)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	625	6	13	46	27	14	12	1,380	100	3,500 (日額)	5,768	173,040
要介護2	691									5,838	175,140	
要介護3	762									5,913	177,390	
要介護4	828									5,983	179,490	
要介護5	894									6,053	181,590	

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には  部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」6.0%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日18円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、1ヶ月400円加算されます。)

## 涼風園長期入所利用料金表 ※2割負担

平成29年4月1日現在

第4段階(市町村民税課税の方等)

(単位:円)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養 マネジメント	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり (処遇改善 加算含む)	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	1,250	12	26	92	54	28	24	1,380	100	3,500 (日額)	6,555	196,650
要介護2	1,382										6,695	200,850
要介護3	1,524										6,846	205,380
要介護4	1,656										6,986	209,580
要介護5	1,788										7,125	213,750

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には □ 部分の費用の総額に「介護職員処遇改善加算」6.0%が加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については、1日60円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合、1日36円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、1ヶ月800円加算されます。)